

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月26日

【事業年度】 第75期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 中野冷機株式会社

【英訳名】 NAKANO REFRIGERATORS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田 英治

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦二丁目15番4号

【電話番号】 東京(03)3455-1311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 渡辺 基二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦二丁目15番4号

【電話番号】 東京(03)3455-1311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 渡辺 基二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(千円)	29,585,335	27,836,887	28,347,283	30,485,654	28,244,043
経常利益	(千円)	2,969,353	2,799,171	2,308,408	2,291,845	1,286,329
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,929,581	1,868,851	1,580,784	1,496,359	912,656
包括利益	(千円)	1,646,906	2,152,738	1,345,435	1,414,373	1,086,892
純資産額	(千円)	27,319,568	26,285,474	27,064,534	26,593,498	26,103,460
総資産額	(千円)	40,196,017	39,470,624	40,859,608	34,860,013	34,103,038
1株当たり純資産額	(円)	4,265.27	4,893.44	5,063.20	5,012.55	4,915.90
1株当たり当期純利益 金額	(円)	317.99	342.74	311.92	295.70	181.33
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	64.4	62.8	62.8	72.4	72.6
自己資本利益率	(%)	7.7	7.4	6.3	5.9	3.7
株価収益率	(倍)	9.2	12.8	21.9	23.9	32.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,449,643	1,581,632	2,237,766	3,183,761	576,543
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	81,516	1,889,420	2,241,597	4,597,099	823,072
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	321,666	3,186,337	565,607	1,881,599	1,572,702
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	12,678,960	9,204,479	8,594,099	8,121,556	6,301,384
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	579 (185)	568 (207)	550 (235)	567 (227)	594 (233)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第74期より1株当たり純資産額の算定上、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第71期から第73期までの主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	26,839,320	24,846,249	25,251,775	27,300,773	25,380,675
経常利益 (千円)	2,822,712	2,575,160	2,138,254	2,082,287	1,216,398
当期純利益 (千円)	1,877,781	1,781,919	1,517,807	1,410,822	892,924
資本金 (千円)	822,650	822,650	822,650	822,650	822,650
発行済株式総数 (株)	8,954,000	8,954,000	8,954,000	5,068,000	5,068,000
純資産額 (千円)	24,372,606	23,159,827	24,059,357	23,589,229	23,068,839
総資産額 (千円)	36,247,239	35,035,102	36,684,675	30,761,161	29,992,249
1株当たり純資産額 (円)	4,016.53	4,569.80	4,747.40	4,687.12	4,583.18
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	45.00 (-)	100.00 (-)	312.00 (-)	300.00 (-)	300.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	309.45	326.80	299.49	278.80	177.41
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.2	66.1	65.6	76.7	76.9
自己資本利益率 (%)	8.0	7.5	6.4	5.9	3.8
株価収益率 (倍)	9.4	13.4	22.8	25.3	33.4
配当性向 (%)	14.5	30.6	104.2	107.6	169.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	387 (127)	378 (129)	365 (151)	386 (159)	409 (162)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	94.13 (100.31)	143.97 (122.62)	231.65 (103.03)	248.16 (121.69)	221.49 (130.69)
最高株価 (円)	3,195	4,525	7,020	7,480	7,160
最低株価 (円)	2,428	2,800	4,250	6,150	5,680

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第74期の発行済株式総数の減少は、2019年3月28日開催の取締役会決議により、会社法第178条に基づき、2019年4月19日付で自己株式を消却したことによるものであります。

3. 第74期より1株当たり純資産額の算定上、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 第71期の1株当たり配当額45.00円には特別配当33.00円が含まれております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第71期から第73期までの主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

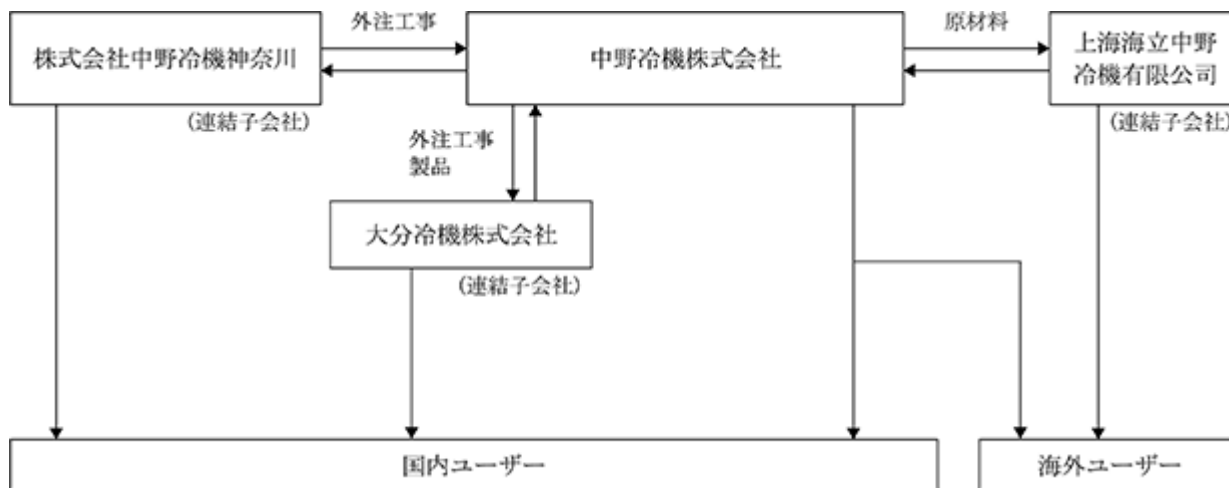
- 1946年2月 株式会社中野冷凍機製作所の商号により、資本金195千円をもって東京都芝区芝浦二丁目3番地に設立。アンモニア式冷凍機を製造販売。また、アイスクャンデー、アイスクリーム製造装置も製造販売。
- 1948年9月 東京都港区西芝浦三丁目1番地に本社・工場を建設、移転。
- 1953年10月 我国初の溶接構造、研磨仕上げのステンレス製サービスショーケースを開発し、製造販売を開始。
- 1959年1月 東京都港区西芝浦三丁目2番地に本社を建設、移転。
- 1963年4月 埼玉県川口市にショーケース工場(蕨工場)を建設。
規格型ステンレス製サービスショーケースとオープンショーケースの量産開始。
- 1968年12月 世界最大の食品店用設備機器メーカー、ハスマン社(米国)と技術・販売援助契約を締結。なお、1991年12月に契約を解消。
- 1976年4月 茨城県結城市に結城工場を建設。オープンショーケース主力機種種の製造部門を蕨工場から結城工場へ移動。
- 1980年3月 中野冷機株式会社に社名を変更。
- 1981年8月 全製造部門を結城工場に集結。合理的な製造体制を確立。
- 1985年9月 東京都港区芝浦二丁目15番4号に新本社社屋を建設、本社営業部門と管理部門を統合。
- 1986年8月 社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 1994年8月 中国上海市に上海双鹿中野冷機有限公司を設立。
- 2002年6月 テクノ冷熱株式会社を設立。
- 2002年12月 上海双鹿中野冷機有限公司が社名変更し、上海海立中野冷機有限公司となる(現・連結子会社)。
- 2003年7月 株式会社ヒロタ冷機の全株式を取得し、株式会社中野冷機神奈川へ社名変更する(現・連結子会社)。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年7月 株式会社中野冷機東東京、株式会社中野冷機西東京を設立。
株式会社中野冷機千葉、株式会社中野冷機茨城を設立。
- 2006年12月 株式会社中野冷機東東京、株式会社中野冷機西東京を清算。
- 2007年10月 株式会社中野冷機東北を設立。
- 2007年12月 大分冷機株式会社の全株式を取得(現・連結子会社)。
- 2008年6月 株式会社高橋冷凍機製作所の第三者割当増資の引受けにより子会社化。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
- 2010年10月 連結子会社であったテクノ冷熱株式会社及び株式会社高橋冷凍機製作所を吸収合併。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
- 2015年10月 連結子会社であった株式会社中野冷機千葉、株式会社中野冷機茨城及び株式会社中野冷機東北を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は中野冷機株式会社(当社)と、連結子会社である上海海立中野冷機有限公司、株式会社中野冷機神奈川及び大分冷機株式会社の4社で構成されております。

当社及び上海海立中野冷機有限公司は食品店舗用ショーケース等の製造販売を、株式会社中野冷機神奈川は食品店舗用ショーケース等の施工及び保守を、大分冷機株式会社は食品店舗用ショーケース等の販売、施工、保守を主な事業としております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



当社グループの事業は食品店舗向けの冷凍・冷蔵ショーケース等の製造、販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

2020年12月31日現在

名称	住所	資本金	セグメントの名称	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					当社役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	事務援助
上海海立中野冷機有限公司(注1)	中華人民共和国上海市	17,161(千米ドル)	ショーケース 冷凍機 工事・その他	52.1	-	無	原材料の相互の購入・販売	無	無
株式会社中野冷機神奈川	神奈川県横浜市旭区	20,000(千円)	ショーケース 冷凍機 工事・その他	100	兼任 2人	無	原材料の販売、冷凍・冷蔵ショーケースの施工・保守の委託	無	有
大分冷機株式会社	大分県大分市	20,000(千円)	ショーケース 冷凍機 工事・その他	100	兼任 2人	無	製品・原材料の販売、冷凍・冷蔵ショーケースの施工・保守の委託	無	有

- (注) 1. 特定子会社に該当します。
2. 上記子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

(2) その他の関係会社

2020年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容				
					当社役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	事務援助
株式会社光通信	東京都豊島区	54,259(百万円)	携帯電話加入手続きに関する代理店業務他	31.8(2.4)	兼任 1人	無	無	無	無

(注) 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

事業部門	従業員数(人)
営業部門	100 (27)
製造部門	462 (183)
管理部門	32 (23)
合計	594 (233)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者及び退職者を除く。)であり、臨時及び嘱託雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社の企業集団は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
409 (162)	42.3	19.0	6,283,351

事業部門	従業員数(人)
営業部門	71 (26)
製造部門	319 (129)
管理部門	19 (7)
合計	409 (162)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者及び退職者を除く。)であり、臨時及び嘱託雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 当社は単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループはグローバル化する経済社会において、食品ストア、食品サービス、食品流通、食品加工の分野における陳列、貯蔵、流通、加工、調理等のニーズを満たす優秀で価値ある製品とサービスを提供し続けることを経営の基本方針としております。このことが、お客様から満足いただける道であり、会社の繁栄とともに株主の皆様や社員にも利益を還元できる道であると考えております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、当期においては自己資本利益率(ROE)が3.7%でありましたが、株主資本の有効活用を示す代表的な指標であるROEの向上を目指してまいります。当社は、投資家と企業との対話における共通言語として提示されるROEの向上に努め、2023年度にはROE 6%以上の水準達成を目標としております。

今後の経営にあたっては、かかる水準を意識し、中長期的に持続的かつ安定的な成長できるコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組みたいと考えております。

(3) 経営環境、中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、2018年12月に2019年度から2023年度の5か年を対象期間とする「中長期経営計画*N-ExT 2023*」を発表し、「冷やす」技術をもとに最良の製品・サービスを生み出し、顧客と共に新しい課題に取り組むことで社会に貢献することをコンセプトに重点課題への取り組みを強化し、企業価値向上と将来の持続的な成長に向けた強固な事業基盤の構築に努めてまいりました。

しかしながら、当社主要顧客である小売業界や物流業界の市場環境は大きく変化しており、当社の事業環境や競合環境にも大きな影響を与えています。また、環境問題や少子高齢化による人手不足など社会情勢の変化も様々な新しい課題を生んでおり、特に昨年から続く新型コロナウイルス感染症による影響は今後の見通しを不明確なものにする大きな要因となっています。

このような状況を受け、当社グループは、事業環境の変化や業績の状況を踏まえた上で今後の見通しを修正し、本計画の最終年度となる2023年度の目標数値を変更することといたしました。

目指す将来の実現に向け、本計画の策定時に掲げたコンセプトと基本戦略の方向性を堅持しつつ、本計画の今後3年間と更に「その先」に向けた課題として以下の取り組みを実施してまいります。

ショーケース・倉庫事業

- ・ 保有技術と新技術を融合させた環境・省エネ・省人化に対応した製品・サービスの開発を強化し、顧客の求める付加価値製品・サービスの提供を実現します。

メンテナンス事業

- ・ メンテナンス範囲の拡大に注力し、新規顧客の更なる開拓を目指します。
- ・ メンテナンス事業拡大に必要なノウハウ獲得のための取り組みを推進し、事業拡大を目指します。

海外事業

- ・ 東南アジアに活動拠点を確立し、現地企業との連携を通じて、現地における営業活動を強化していきます。
- ・ 海外事業における製造拠点として中国の合弁会社との連携を強化していきます。

人材の確保及び育成の強化

- ・ 変化が早く、予測し難い社会において活躍できる人材を確保・育成するため、各種制度を拡充していきます。
- ・ 人材の多様性及びイノベーションの創出を図るため、多様な人材の採用・育成に取り組むと共に能力を最大限発揮し、成長できる環境を整備していきます。

将来的な成長を見据えた投資の実行

- ・ 計画に掲げる3事業の活性化・成長に向けた投資を計画すると共に生産性向上につながる投資を計画的に実行していきます。
- ・ 社会情勢の変化によって新たな課題や事業機会が生じており、将来に向けた投資も順次計画していきます。
- ・ 最新技術獲得のために産学連携の更なる強化とスタートアップ企業、ベンチャー企業を含む外部パートナーとの連携を強化していきます。

地球環境への取り組み

- ・ ノンフロン冷媒、低GWP冷媒による最新冷却システムの研究開発を強化し、環境に優しい製品を市場に供給し、更なる社会・環境への貢献を目指します。
- ・ 脱炭素化に向けた取り組みとして、製品開発における省資源型製品の創出、省エネ製品の開発、マテリアルリサイクル率の向上、3R活動の推進を通じて、製品・サービスによる温室効果ガスと資源・エネルギー消費量の更なる削減を目指します。
- ・ 環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の2022年度全社認証取得を目指し、環境活動の社内体制の整備を推進していきます。

新型コロナウイルス感染症への対応

<経営環境・経営課題>

昨年から続く新型コロナウイルス感染症による影響は今後の見通しを不明確なものにする大きな要因であり、当社グループにおいても、足元の業績の悪化や事業活動の制限等による今後の業績の不透明さなどの影響が出ております。

当社グループといたしましては、それらの事業環境の変化や業績の状況を踏まえた上で今後の見通しを修正し、「中長期経営計画*N-ExT* 2023」の最終年度となる2023年度の目標数値を変更しております。

<経営方針・経営戦略>

当社グループは、事業に関わるすべての人びとの安全に十分な注意を払いつつ、社会から必要とされる製品・サービスを安定的に供給していくと共に、以下の方針により経営環境の変化に対応していきます。

- ・ 「中長期経営計画*N-ExT* 2023」で掲げるコンセプトと基本戦略の方向性を堅持しながら、社会の大きな変化に対応できる社内体制を構築し、行動していきます。
- ・ 業績の先行きを見通すことは困難ですが、本計画で掲げる3つの事業が奏功し、収益を創出することで、健全な財務基盤を堅持していきます。

「中長期経営計画*N-ExT* 2023」の目標数値の見直し

【連結】

	2023年度	2023年度
	当初計画	見直し計画
売上高	350億円	300億円
営業利益	32億円	23億円
EBITDA	40億円	30億円
ROE	8%以上	6%以上

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものではありません。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありません。

(1) 個人消費の動向

個人消費は持ち直しがみられるもののニーズが多様化しており、この動向が当社グループの主要顧客である食品流通業界の設備投資に大きな影響を与えるため、当社グループの売上高等の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 製品及び工事の欠陥

当社グループは厳しい品質管理のもとで製品の製造、工事の施工を行っておりますが、将来にわたり全く欠陥が発生しないという保証はありません。リコール又は製造物賠償責任が発生した場合、製造物賠償責任保険には加入しておりますが、これを超えるような事態にいたった場合、多額の賠償金により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料の市況変動

当社グループの製品の製造及び工事の施工に必要な素材(亜鉛鋼板、ステンレス鋼板、銅管、樹脂等)の市況は円安などの為替変動の影響を受け、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害や重大な伝染病等の発生

大規模な地震、台風等の自然災害または重大な伝染病等の発生により、当社、当社の社員または当社の取引先が被害を受け、業務・事業が停滞した場合、当社の事業遂行が滞る可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 新型コロナウイルスの影響について

世界に拡大した新型コロナウイルス感染症の当社グループの事業活動へのリスクに対応するため、従業員等の感染防止、安全確保、事業継続に向け処置・対策を講じております。具体的には、社内外での感染・拡散防止の基本行動の徹底をはじめ、移動制限、一部の在宅勤務、働く環境における3密防止策など従業員の健康・安全確保、顧客への供給責任を果たすための取り組みを継続、取り組んでおります。しかしながら、世界的な感染拡大に伴い、海外子会社において、工場操業・営業活動が停止し、また一部地域の海外部品メーカーにおける操業停止により、当社グループの部品調達、生産活動に影響がありました。

国内においては、移動制限による商談機会の減少、顧客の設備投資の中止・延期などがあり、また、海外への渡航制限により現地での商談・打ち合わせの中止、延期が発生しております。

当社グループは、事業活動へのリスクに対応するため、引き続き従業員等の感染防止・安全確保を最優先としつつ、事業継続に向けた取り組みに注力してまいります。ただし、国内及び世界的流行が収束せず、長期にわたり移動制限が課され、経済状況が悪化した場合、当社の事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 工事進行基準における収益認識時期の変動と工事損失見込計上額の実際計上額の差異の発生

ショーケース・倉庫事業における一定の要件を満たす特定の工事請負契約については、工事進行基準を採用し、収益を計上しております。進捗度は、当期までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較することにより測定しております。

見積総費用は、契約ごとに当該工事請負契約の契約内容に基づいて算定しております。工事請負契約は、顧客からの契約仕様の変更要求や当初見積りに対する原価の増加や当初想定していない事象の発生による原価の変動など、工事の進行途中の環境の変化によって見積総費用が変動することがあります。その見積総費用の変動により、収益認識時期が変わる可能性があります。

また、手持物件のうち将来損失発生が見込まれる物件については、将来の損失に備えるため、その損失見込み額を工事損失引当金として計上しております。工事請負契約において、見積総費用が変動し不採算工事が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度(2020年1月1日～2020年12月31日)における世界経済は、世界的に大流行している新型コロナウイルス感染症(以下、コロナという。)による影響により経済活動が停滞したことによって、極めて厳しい状況となりました。日本経済においても、経済施策等により一時的に個人消費の回復の兆しが見られたものの、11月ごろから第三波の感染拡大が進行したことにより、先行き不透明な状況となりました。

このような中、2023年度を最終年度とする「中長期経営計画*N-ExT 2023*」は2年が経過し、当社グループは「冷やす」技術をもとに最良の製品・サービスを生み出し、顧客と共に新しい課題に取り組むことで社会に貢献することをコンセプトに本計画を実行しております。

当連結会計年度の当社グループの業績は、国内におけるスーパーマーケット向け売上及びコンビニエンス・ストア向け売上はコロナの影響により上半期にはショーケース設置工事の中止・延期などが発生しました。下半期には延期されていた工事を行うなど売上が回復してきましたが、翌期へ繰り越される工事も発生し、上半期の売上の減少を補うことができず昨年の実績には及びませんでした。物流センター等の大型物件向け売上はコロナの影響が少なく、宅配事業およびネット販売の普及などもあり堅調に推移しました。

一方で中国における売上は、上半期にはコロナ拡大による影響で、顧客の投資の中止・延期、さらに生産部材の供給停止、営業活動の停止等があり、大きく減少しました。下半期には回復しましたが、上半期の減少を補うことができず前年同期の実績に及ばず減収となりました。

利益については、競合他社との厳しい価格競争が続いていること、コロナの影響による売上の減少、また「中長期経営計画*N-ExT 2023*」の実行による投資負担の増加などにより前年同期に比べて減益となりました。

その結果、売上高は282億44百万円(前年同期比22億41百万円、7.4%減)、経常利益は12億86百万円(前年同期比10億5百万円、43.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は9億12百万円(前年同期比5億83百万円、39.0%減)となりました。

「中長期経営計画*N-ExT 2023*」に基づく事業分野別売上は次のとおりであります。

単位：百万円(百万円未満切捨て)

事業区分	2019年売上高	構成比(%)	2020年売上高	構成比(%)	対前年同期比(%)
ショーケース・倉庫事業	24,249	79.5	21,934	77.7	9.5
メンテナンス事業	3,478	11.4	3,676	13.0	5.7
海外事業	2,757	9.1	2,633	9.3	4.5
合計	30,485	100.0	28,244	100.0	7.4

「ショーケース・倉庫事業」は、ショーケース事業売上がコロナの影響により昨年の実績に及びませんでした。倉庫事業売上は堅調に推移しました。その結果、対前年同期比9.5%減となりました。

「メンテナンス事業」は、新規に提案メンテナンス等を実施し、需要を掘り起こした結果、対前年同期比5.7%増となりました。

「海外事業」は、コロナ拡大による影響で、対前年同期比4.5%減となりました。

なお、当社グループの事業は食品店舗向けの冷凍・冷蔵ショーケース等の製造・販売並びにこれらの付随業務からなる単一セグメントであるため、セグメント情報の記載をしておりませんが、所在地別の業績の概況は次のとおりであります。

<日本>

国内の売上高は、スーパーマーケット向け売上及びコンビニエンス・ストア向け売上は、コロナに基づく緊急事態宣言が5月に解除となりましたが、自粛期間中の引合いの延期や中止が大きく影響したことにより昨年の実績に及びませんでした。なお、物流センター等の大型物件向け売上は堅調に推移しました。その結果、256億11百万円(前年同期比21億18百万円、7.6%減)となり、営業利益は11億71百万円(前年同期比9億23百万円、44.1%減)となりました。

< 中国 >

中国の売上高は、コロナ拡大による影響で売上高は、27億42百万円(前年同期比1億35百万円、4.7%減)となり、営業利益は20百万円(前年同期比85百万円、80.7%減)となりました。

財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は341億3百万円となり、前連結会計年度末と比較して7億56百万円の減少となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は252億31百万円となり、前連結会計年度末と比較して19億64百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金が前連結会計年度末と比較して23億27百万円減少した一方で、電子記録債権が前連結会計年度末と比較して4億1百万円増加したことなどによります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は88億71百万円となり、前連結会計年度末と比較して12億7百万円の増加となりました。これは主に建物及び構築物が1億55百万円、機械装置及び運搬具が2億19百万円増加し、投資有価証券が時価の上昇により1億67百万円増加したこと及び長期預金「(その他)」に4億74百万円預け入れたことにより増加しました。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は44億76百万円となり、前連結会計年度末と比較して1億77百万円の減少となりました。これは主に未払法人税等が前連結会計年度末と比較して3億15百万円減少したことなどによります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は35億22百万円となり、前連結会計年度末と比較して89百万円の減少となりました。これは主に退職給付に係る負債が1億22百万円減少した一方で、役員株式給付引当金が47百万円増加したことなどによります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は261億3百万円(非支配株主持分13億59百万円を含む。)となり、前連結会計年度末と比較して4億90百万円の減少となりました。これは主に配当金の支払などにより利益剰余金が6億7百万円減少したことによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末と比較して18億20百万円減少し、63億1百万円となりました。その内容の主なものは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金は、5億76百万円の増加(前年同期は31億83百万円の減少)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益12億80百万円及び減価償却費4億38百万円に対し、退職給付に係る負債の減少が1億22百万円、売上債権の増加が1億67百万円、法人税等の支払額が7億32百万円あったことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金は、8億23百万円の減少(前年同期は45億97百万円の増加)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が6億43百万円あったこと、無形固定資産の取得による支出が2億10百万円あったことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金は、15億72百万円の減少(前年同期は18億81百万円の減少)となりました。この主な要因は、配当金の支払が15億16百万円あったことによります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループの事業は食品店舗向けの冷凍・冷蔵ショーケース等の製造、販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品別に示すと、以下のとおりであります。

製品	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
ショーケース(千円)	13,009,374	91.3
冷凍機(千円)	2,764,660	80.5
工事・その他(千円)	12,597,291	100.7
合計(千円)	28,371,326	94.0

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当社グループの生産のほとんどが見込生産であるため、受注状況の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品別に示すと、以下のとおりであります。

製品	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
ショーケース(千円)	12,975,151	89.4
冷凍機(千円)	2,706,069	78.5
工事・その他(千円)	12,562,823	100.3
合計(千円)	28,244,043	92.6

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)セブン・イレブン・ジャパン	13,340,280	43.8	11,134,162	39.4

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

ア. 繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。繰

延税金資産の回収可能性は将来の課税所得に依存するため、その見積額が減少した場合には繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

イ．工事損失引当金

当社グループは受注物件の損失発生に備えるため、手持物件のうち将来損失発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる物件について、その損失見込み額を工事損失引当金として計上しております。工事損失引当金は見積り特有の不確実性があるため、工事竣工までの仕様変更や原材料価格の高騰などのため見積りの前提が変わり、不採算工事が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの経営成績の分析は次のとおりであります。

当社グループの主要顧客である食品流通業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の防止による外出自粛にともなって巣ごもり需要が高まり、食料品・日用品の販売が好調になるなど、販売動向は大きく変化いたしました。また、国内全体の感染症拡大防止の高まりから、消費者の購買行動に変化が現れておりますが、ドラッグストアなど他業種による食品の取り扱いが拡大していることもあり、厳しい経営環境が続いております。

このような中、移動制限による商談機会の減少、顧客の設備投資の中止・延期などがありコンビニエンス・ストア向け売上及びスーパーマーケット向け売上は前年に比べ減収となりました。物流センター等の大型物件向け売上はコロナの影響が少なく増収となりました。一方、利益面につきましては、やはり競合他社との価格競争が激しくなったこと、中長期経営計画に基づく設備投資などにより減価償却費が増加したこと、試験研究費が増加したこと、また上半期の受注物件の中止・延期、下半期の売上の増加などにより生産効率が低下し前年を下回る結果となりました。

(売上高)

国内では、スーパーマーケット向け売上及びコンビニエンス・ストア向け売上は、コロナの影響により上半期にはショーケース設置工事の中止・延期などが発生しました。下半期には延期されていた工事を行うなど売上が回復してきましたが、翌期へ繰り越される工事も発生し、上半期の売上の減少を補うことができず昨年の実績には及びませんでした。物流センター等の大型物件向け売上はコロナの影響が少なく、宅配事業およびネット販売の普及などもあり堅調に推移しました。その結果、前年同期比7.6%減の256億11百万円となりました。

中国では、上半期にはコロナ拡大による影響で、顧客の投資の中止・延期、さらに生産部材の供給停止、営業活動の停止等があり、大きく減少しました。下半期には回復しましたが、上半期の減少を補うことができず前年同期の実績に及ばず減収となりました。その結果、前年同期比4.7%減の27億42百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価率は、コストダウンに努めたものの生産効率が低下したことなどにより前連結会計年度より2.4ポイント悪化して87.6%となりました。販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より23百万円減少して22億98百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、販売費及び一般管理費は減少しましたが売上原価率の悪化により、前連結会計年度より10億8百万円減少して11億92百万円となりました。

(営業外収益及び費用)

営業外収益は、前連結会計年度より4百万円減少して1億2百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度より6百万円減少して9百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、販売費及び一般管理費は減少しましたが売上原価率の悪化により、前連結会計年度より10億5百万円減少して12億86百万円となりました。

(特別利益及び損失)

特別利益及び損失は、固定資産除却損が前連結会計年度より4百万円減少したこと、減損損失の発生が0百万円にとどまったことにより、損失純額として5百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より5億83百万円減少して9億12百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、生産活動に必要な運転資金(材料費、外注費、人件費、諸経費)、販売費及び一般管

理費等の営業活動費用によるもののほか、5か年を対象期間とする中長期経営計画の実行によるものを予定しております。当該中長期経営計画では事業基盤強化に向けた投資として60億円、成長投資として10億円を予定しており、同対象期間に研究開発活動にも16億円を予定しております。これらの資金需要に対しては、取引金融機関からの調達を行わず、現在自己資金で賄っております。

なお、当連結会計年度末における借入金及び有利子負債の残高は6億2百万円になっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は63億1百万円になっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度は研究開発費として412百万円を投入し、主に下記のような研究開発を行いました。

<主な研究開発>

日本

(1) 主力ショーケースのモデルチェンジ

スーパーマーケット向けの主力ショーケースのモデルチェンジの2021年3月切替えに向けて準備を進めました。

目標は、コストダウン10%、省エネ10%、省力化機能の充実、冷却性能の向上です。

設計面、製造方法、機能面など製造面、営業面など各分野の意見を調整して方針をまとめ上げ、3月切替えに向けて準備が完了しました。

(2) コンビニ向けの新型ケースの開発

2021年3月採用に向けて、ショーケース機種全体のモデルチェンジの準備を進めました。

店舗における維持管理時間の削減、サービス出動の低減のための異常予知、冷却性能の向上が目的です。

具体的には異常予知機能追加、省力化の発展（スライド棚角度3段階可変）、清掃レス（吸込みに清掃ブラシ装着）などを盛り込んでいます。

内蔵ケースについても、温暖化係数が低い低GWP冷媒への転換を図り、3月採用の準備を実施しました。

(3) 店補システムの最新化

・店補監視システムの最新化を実施。

店補監視システム（新センサムセイバー）の最新化を図りました。異常予知機能（着霜やガス漏れ）、クラウド連結、タッチパネルによる操作性向上などを盛り込んで機能アップしました。

・クラウド利用を立ち上げる。

サービスセンターで各チェーン店の異常などを一括監視可能にすることで、メンテナンス出動や商品損害を低減します。

一部ユーザーに導入し店補の温度監視などHACCP管理に利用されております。

(4) 将来的な省人化や自動店補への取り組み

・無人販売ショーケース（将来の小売りシステム変化への対応とAIロボティクス技術の蓄積）

2019年1月、産学連携でスタートし6月に試作機完成し動画で社内プレゼンを実施。

2020年7月、産総研に「新たな小売りシステムWG」として参画して、国内最新技術と意見交換できるようにしました。

2020年9月には、主要顧客に現物をプレゼンして課題抽出を行いました。

・ショーケース自動開閉システム

店補において、客の混雑状況に応じてオープンショーケースの開口部を自動開閉することで無駄な電力を削減するシステムを試作し9月に顧客プレゼンしました。2021年に実際店補へ導入できるように計画します。

(5) 新冷媒と冷凍機システム

温暖化係数の少ない低GWP冷媒や自然冷媒への転換を進めています。

・スーパーマーケット向け低GWP冷媒推進については、製品への検証試験を実施しながら2020年度で約50%が低GWP冷媒に移行しました。

・自然冷媒への対応では、スーパーマーケット向けのCO2システムに政府補助金を利用して顧客店補へ導入し、また物流センター向け自然冷媒への対応は、CO2システム対応の大型冷凍機メーカーと導入に向けて技術協議を開始しました。

中国

(1) ショーケースの新製品開発

主な新製品として、以下の5機種のショーケースを開発しました。

・新型リーチインケース

冷却器を背面上部に設置する構造として、従来の構造である床冷却器によるデッキ高さ上昇、天井冷却器による天井スペース圧迫などを解消し陳列商品量の拡大を図りました。

・低前高スライドデッキケース

デッキ奥行きの中を前後に変換することで、特売時に商品陳列量の変化に対応できるようにしました。(PAT申請中)

・高級レストラン用精肉内蔵リーチインケース

高級レストラン向けに、蒸発温度を高くし低風速で運転して牛肉の乾燥を防ぐリーチインケースを開発しました。

・ホット平ケース

陳列面の加温と温風を庫内循環し50℃で天ぶら、温総菜などを保温できるホットイメージを強調したケースにしました。

・コンビニ店補向けのホットorコールド

高さ1500Hの内蔵ケースで、コンビニの Gondola End 設置タイプの冷温切替え式のケースを開発しました。

(2) 冷凍倉庫向けの大型冷凍機ユニットの開発

・大型スクリー500HP冷凍機ユニット

大型冷凍倉庫向けに、スクリー圧縮機125HP×4台マルチを製作。1500m²倉庫の農産品を-15℃に冷却します。500HPサイズは合弁ではこれまでの最大馬力となり、またスクリー圧縮機の採用も初めてとなります。制御プログラムは専用ソフトを作成して対応。

・大型スクロール12台マルチ(216HP)ユニットの開発

大型冷凍倉庫向けに、スクロール18HP×12台マルチを製作。950m²×2室と1230m²の低温倉庫を-22℃に冷却します。

容量制御と12段階のマルチ制御を組み合わせた制御を行います。制御プログラムは専用ソフトを作成して対応。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資額は96,200百万円(建設仮勘定を含む。)であり、主として生産設備の更新及び基幹システムの導入に係るものであります。また重要な固定資産の売却、撤去等についての該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。(2020年12月31日現在)

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	ショーケース 冷凍機 工事・その他	営業・製造・ 管理設備 (営業部門) (製造部門) (管理部門)	203,776	2,542	217,194 (1,047)	345,290	768,803	148(45)
結城工場 (茨城県結城市)	ショーケース 冷凍機 工事・その他	製造設備 (製造部門)	998,444	923,634	602,515 (84,675)	127,584	2,652,179	219(111)
大阪支店ほか 6営業所	ショーケース 冷凍機 工事・その他	営業・製造設 備 (営業部門) (製造部門)	5,281	0	66,539 (2,614)	1,488	73,309	42(6)

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)中野冷 機神奈川	本社(神奈 川県横浜 市旭区)	シ ョ ー ケース 冷凍機 工事・そ の他	製造・管理 設備 (製造部門) (管理部門)	53,936	-	109,600 (863)	1,238	164,774	39(-)
大分冷機 (株)	本社(大分 県大分市)	シ ョ ー ケース 冷凍機 工事・そ の他	製造・管理 設備 (製造部門) (管理部門)	5,447	310	105,900 (2,068)	7,792	119,450	15(3)

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
上海海立 中野冷機 有限公司	本社工場 (中華人民 共和国上 海市)	シ ョ ー ケース 冷凍機 工事・そ の他	営 業 ・ 製 造 ・ 管 理 設 備 (営業部門) (製造部門) (管理部門)	130,518	149,417	- (-)	28,634	308,570	131(68)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、建設仮勘定を含んでおります。
 なお、金額に消費税等は含まれておりません。ただし、建設仮勘定については消費税等を含んだ金額となっております。
2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者及び退職者を除く。)であり、臨時及び嘱託雇
 用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 上海海立中野冷機有限公司は、上記の他32,300㎡の土地使用权(使用期間：2043年2月まで)を有しており、
 その帳簿価額は202,400千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して実施しており、設備計
 画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、提出会社においては、5か年を対象期間とした中長期経営
 計画を実行しており、当該計画に基づく設備投資を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,068,000	5,068,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数100株
計	5,068,000	5,068,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年4月19日	3,886,000	5,068,000	-	822,650	-	522,058

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	11	63	23	1	547	654	-
所有株式数(単元)	-	5,728	292	23,005	1,363	9	20,229	50,626	5,400
所有株式数の割合(%)	-	11.31	0.58	45.44	2.69	0.02	39.96	100	-

(注) 自己株式226株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,489	29.39
中野 誠子	東京都目黒区	309	6.10
中野冷機取引先持株会	東京都港区芝浦2-15-4	275	5.43
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	239	4.72
青木 由貴子	東京都目黒区	150	2.96
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1-4-10	124	2.45
ヤマザキ・シー・エー(株)	静岡県浜松市中区上島2-19-20	124	2.45
谷口 喜世子	神奈川県横浜市磯子区	116	2.30
中野冷機従業員持株会	東京都港区芝浦2-15-4	107	2.11
須藤 勝美	神奈川県藤沢市	99	1.97
計	-	3,034	59.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,062,400	50,624	同上
単元未満株式	普通株式 5,400	-	-
発行済株式総数	5,068,000	-	-
総株主の議決権	-	50,624	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が26株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中野冷機株式会社	東京都港区芝浦二丁目15 番4号	200	-	200	0.004
計	-	200	-	200	0.004

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

本制度の概要

当社は、2019年2月8日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績及び企業価値の向上への取締役の貢献意欲を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)に対する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、本制度の導入は2019年3月28日開催の第73回定時株主総会において承認されました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるといふ株式報酬制度であります。本制度においては、2019年12月末日で終了する事業年度から2021年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下「対象期間」という。)の間に在任する当社取締役に對して当社株式が交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

なお、2020年2月6日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決議し、執行役員(取締役を兼務する者を除く。)についても同様の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、対象期間中に本制度に基づき当社株式を取締役及び執行役員（以下総称して「取締役等」という。）に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金360百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役等に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役等を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場から取得する方法により取得します。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を3事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は当該延長分の対象期間中に本制度により取締役等に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金120百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、ポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役等がある場合には、当該取締役等が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

取締役等に交付される当社株式の算定方法及び上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役等に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役等に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり40,000ポイントを上限とします。

取締役等は、付与されたポイントの数に応じて、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

各取締役等に対する当社株式の交付は、各取締役等がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	226	-	226	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元の拡充のために、2018年12月期から2020年12月期までの3年間、連結配当性向について年間100%とともに年間1株当たり配当金額の下限として300円を目標として掲げたうえで、連結業績、将来の業績見通し、事業計画に基づく投資余力・資金需要、内部留保の適切な水準などを総合的に勘案しつつ、配当金額を算出することを当社の株主に対する利益還元の基本方針としております。

2021年12月期以降につきましては、2021年2月10日公表の「配当方針の変更に関するお知らせ」において発表したとおり、連結配当性向について年間100%を目標として掲げたうえで、連結業績、将来の業績見通し、事業計画に基づく投資余力・資金需要、内部留保の適切な水準などを総合的に勘案しつつ、配当金額を算出することを当社の株主に対する利益還元の基本方針といたします。

当社は、毎年12月31日を基準日として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき、当期の業績等を勘案しつつ、1株につき300円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、株主や投資家の期待に応えられる充実した内容の中長期経営計画実現のために適切な水準を維持していきます。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年3月26日 定時株主総会決議	1,520,332	300

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な発展による企業価値の向上こそが経営上の最重要課題であると位置付けております。そのためには経営の健全性を確保し、全社に法令遵守を徹底し、企業の社会的責任を果たすことが必要であると考えております。また、今日のように社会環境が激しく変化し続けるなかで、これに迅速に対応する効率的な経営体制を構築し、さらに向上させるべく努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由(人員は2021年3月26日現在)

イ．企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制として、取締役会、監査役会制度を採用しております。

取締役会は経営に関する最高意思決定機関として適宜開催し、経営の基本方針、経営に関する重要な事項、その他法令で定められた事項等の決定を行っております。

取締役会は「(2) 役員状況 役員一覧」に記載の取締役8名で構成されております。議長は代表取締役社長であり、豆成勝博、高木伸行、水上洋、儀同康の4名は社外取締役であります。

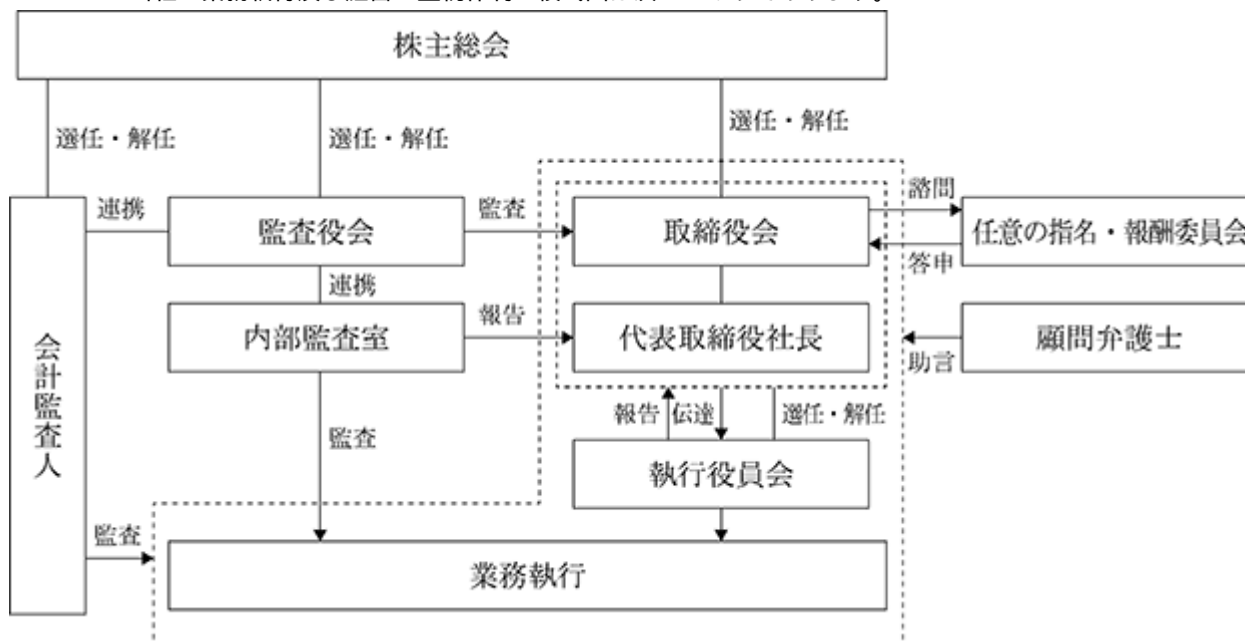
また、取締役人事・処遇に係る運営の公正性確保の見地から、社外役員の関与、助言の機会を適切に確保し、取締役候補者の指名及び取締役の報酬の決定手続きの公正性を高め、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化するため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。任意の指名・報酬委員会は取締役の指名、報酬等に関して取締役会からの諮問を受けて取締役の指名等の決定に関する事項、取締役報酬等の決定に関する事項、その他、取締役の指名・報酬等に関して指名・報酬委員会が必要と認められた事項を審議し、代表取締役社長に答申しております。任意の指名・報酬委員会は、独立役員として届けられた社外取締役3名、社外監査役3名のうち1名及び代表取締役社長で構成されております。委員長は豆成勝博であり、高木伸行、水上洋は社外取締役、森秀文は社外監査役であります。

さらに取締役会における経営の意思決定の迅速化及び監督機能と業務執行機能を分離することによる職務責任の明確化を図るとともに業務執行の機動性を高めることでガバナンスの強化を行うことを目的として執行役員制度を導入しており、すべての執行役員で構成された執行役員会においては、代表取締役社長が議長となり、取締役会における決定事項の周知、業務執行状況の報告及び執行役員相互の連絡・連携を行っております。執行役員会は、原則として毎月1回開催するものとし、その他必要に応じて開催しております。

監査役会は、取締役会への出席並びに関係書類の閲覧等により、取締役の業務執行を監督しております。監査役会は「(2) 役員状況 役員一覧」に記載の監査役4名で構成されております。議長は常勤監査役であり、山田攝子、森秀文、杉田雪絵は社外監査役であります。

なお、企業統治の体制の充実等については、顧問弁護士からは経営判断上の参考とするために助言を、また会計監査人からは監査を受ける体制を採用しております。

当社の業務執行及び経営の監視体制の模式図は次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会を構成する8名のうち4名を社外取締役にすること及び監査役4名中の3名を社外監査役とすることで、経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的で、中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役4名による管理監督及び社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、企業の社会的責任の重大性に鑑み、コンプライアンス体制を確保するため、「内部統制システムの基本方針」(2006年5月26日制定、2015年11月13日改訂)を取締役会において決議しております。

具体的な取り組みといたしましては、重要事項の決定に関しては、取締役会への付議事項を定め、取締役会に付議・報告を行うこととしております。また、日常の業務執行に関しては、職務権限や業務分掌に係る社内諸規程を整備し、業務執行における意思決定者と対象範囲を定めております。

また、業績進捗状況の把握、情報の共有等を目的として、取締役及び部門責任者による会議を定期的開催することにより、各レベルの責任者が適切な意思決定が行える環境の構築に努めております。

運用状況につきましては、経営による監督機能である内部監査室による監査と、業務執行機関から独立した立場での監査である監査役による監査及び会計監査人による会計監査を受けております。また、金融商品取引法における内部統制報告制度への対応として、「財務報告の作成に係わる統制活動に関する基本方針」及び「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に則り、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価並びにその報告に係る体制の充実に努めております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行過程における法的なリスク等当社を取り巻く様々なリスクや、コンプライアンスに係る事項に対処するため社内諸規程を整備し、これらを遵守徹底することによりリスク管理体制を確保します。また、複数の法律事務所及び特許事務所と顧問契約を結び、適宜法律上のアドバイスを受けることのできる体制を設け、法令遵守に努めております。

ハ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備といたしましては、当社の取締役を子会社の取締役または監査役として配置しております。また、内部監査室では、子会社についても同様に職務執行状況について、適宜監査を行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、市場取引等で自己の株式を取得することを目的とするものであります。

チ．中間配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

リ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	森田 英治	1953年11月25日生	1979年2月 当社入社 1999年1月 特販部長 2000年3月 取締役就任 2003年7月 株式会社中野冷機神奈川代表取締役社長就任 2005年2月 株式会社中野冷機神奈川取締役就任(現任) 2007年7月 当社常務取締役就任 2007年10月 大分冷機株式会社取締役就任(現任) 2008年1月 当社営業部門統括 2012年3月 専務取締役就任 2014年3月 代表取締役専務就任 2016年3月 代表取締役社長就任 2020年3月 代表取締役社長執行役員就任(現任)	1	4,000
代表取締役専務 執行役員 製造部門担当	坪井 定雄	1953年5月13日生	1982年1月 当社入社 2000年1月 生産技術部長 2002年3月 取締役就任 2002年4月 製造部門担当(現任) 2007年7月 常務取締役就任 2016年3月 専務取締役就任 2018年3月 代表取締役専務就任 2020年3月 代表取締役専務執行役員就任(現任)	同上	1,000
常務取締役 執行役員 メンテナンス部門長	柳 健二	1960年2月15日生	1984年10月 当社入社 2010年1月 第一営業部長 2012年3月 取締役就任 2015年2月 株式会社中野冷機神奈川監査役就任 2015年2月 大分冷機株式会社監査役就任 2015年3月 当社営業部門長兼第一営業部長 2016年3月 第二営業部門長 2016年3月 常務取締役就任 2020年3月 メンテナンス部門長(現任) 2020年3月 常務取締役執行役員就任(現任)	同上	600
常務取締役 執行役員 営業部門長	山木 功	1961年7月18日生	1984年3月 当社入社 2002年1月 東北営業所長 2007年10月 大分冷機株式会社代表取締役社長就任 2016年2月 株式会社中野冷機神奈川取締役就任(現任) 2016年2月 大分冷機株式会社取締役就任(現任) 2016年3月 当社第一営業部門長 2016年3月 取締役就任 2020年3月 営業部門長就任(現任) 2020年3月 常務取締役執行役員就任(現任)	同上	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	豆成 勝博	1949年4月2日生	1973年4月 東洋サッシ工業株式会社(現 株式会社LIXIL)入社 1989年7月 岡山トヨーサッシ工業株式会社取締役工場長 1991年1月 トヨーサッシ株式会社北海道統轄工場長 1998年1月 同社下妻統轄工場長兼下妻工場長 1999年6月 同社執行役員下妻統轄工場長兼下妻工場長 2000年6月 トステムビバ株式会社(現 株式会社ビバホーム)取締役社長室長 2000年7月 同社取締役副社長 2000年10月 同社代表取締役社長 2008年6月 トステム株式会社(現 株式会社LIXIL)取締役 2011年6月 株式会社LIXIL取締役 2011年6月 同社グループ執行役員ホームセンター担当 2014年10月 株式会社LIXILビバ(現 株式会社ビバホーム)代表取締役会長兼CEO 2017年6月 同社相談役 2017年6月 一般社団法人日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会副会長(現任) 2019年3月 当社取締役就任(現任) 2020年6月 株式会社ビバホーム名誉顧問(現任)	1	-
取締役	高木 伸行	1953年2月25日生	1977年4月 野村證券株式会社入社 1997年6月 同社金融研究所企業調査部長 1998年12月 同社引受審査部長 2004年7月 同社金融経済研究所企業調査部長 2007年7月 同社金融経済研究所長兼投資調査部長 2009年2月 同社グローバルリサーチ本部リサーチ・マネージング・ダイレクター 2009年3月 国立大学法人滋賀大学経済学部附属リスク研究センター客員教授 2009年4月 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科非常勤講師 2013年3月 株式会社エラン社外監査役 2013年6月 名糖運輸株式会社社外監査役 2015年10月 株式会社C&Fロジホールディングス社外監査役 2016年2月 株式会社ラクト・ジャパン社外取締役 2017年5月 株式会社ロッテ非常勤顧問(現任) 2019年3月 当社取締役就任(現任) 2019年6月 株式会社C&Fロジホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年3月 株式会社エラン社外取締役(監査等委員)(現任)	同上	-
取締役	水上 洋	1968年5月9日生	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 2002年6月 高千穂電気株式会社(現 エレマテック株式会社)社外監査役(現任) 2015年6月 株式会社三栄コーポレーション社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年3月 GMOクラウド株式会社(現 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年3月 当社取締役就任(現任)	同上	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	儀同 康	1963年 8月31日生	1987年 4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 1992年 4月 株式会社光通信 入社 1995年 4月 同社取締役経営企画室長兼人事部長 1999年12月 同社常務取締役管理本部長 2001年11月 同社取締役管理本部長 2012年 6月 同社常務取締役管理本部長(現任) 2020年 3月 当社取締役就任(現任)	1	3,900
常勤監査役	須藤 森義	1951年 7月 1日生	1970年 3月 当社入社 1992年 3月 技術部長 1996年 3月 取締役就任 1998年 3月 常務取締役就任 1999年 1月 海外事業副部長 1999年 1月 上海双鹿中野冷機有限公司(現 上海海立中野冷機有限公司)副總經理 2014年 3月 当社海外事業部長 2016年 3月 常勤監査役就任(現任)	2	3,300
監査役	山田 攝子	1954年 5月 8日生	1981年 4月 弁護士登録 1981年 4月 山田法律事務所(現 山田・合谷・鈴木法律事務所)入所 2009年 3月 監査役就任(現任) 2010年 4月 山田法律事務所設立同代表(現任) 2020年 6月 太平電業株式会社社外監査役(現任)	3	-
監査役	森 秀文	1953年 1月18日生	1971年 4月 東京国税局採用 2001年 7月 東京国税局茂原税務署長 2003年 7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官 2005年 7月 東京国税局調査第四部第56部門統括国税調査官 2006年 7月 東京国税局企画課長 2007年 7月 東京国税局審理課長 2008年 7月 東京国税局法人課税課長 2009年 7月 国税庁法人課税課長 2011年 7月 高松国税局長 2013年 8月 森秀文税理士事務所設立同代表(現任) 2015年 3月 監査役就任(現任) 2020年 6月 株式会社東京エネシス社外監査役(現任)	同上	-
監査役	杉田 雪絵	1965年 5月19日生	2001年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入社 2005年 4月 公認会計士登録 2018年10月 杉田公認会計士事務所設立同代表(現任) 2019年11月 株式会社みおぎアドバイザー代表取締役(現任) 2020年 3月 当社監査役就任(現任)	2	-
				計	13,000

(注) 取締役豆成勝博、高木伸行、水上洋及び儀同康は、社外取締役であります。

監査役山田攝子、森秀文及び杉田雪絵は、社外監査役であります。

1. 2020年 3月26日就任後、2年内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
2. 2020年 3月26日就任後、4年内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
3. 2019年 3月28日就任後、4年内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
4. 当社は持続的な成長および中長期的な企業価値向上ならびにコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的として、2020年 3月26日に開催した取締役会後から、執行役員制度を導入しております。執行役員制度の導入により、経営の意思決定の迅速化及び監督機能と業務執行機能を分離することによる職務責任の明確化を図るとともに業務執行の機動性を高めることでガバナンス強化を図ってまいります。執行役員10名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の6名であります。
執行役員 渡辺基二、渡辺克徳、吉原一浩、大塚敏一、島村修一、黒木信行

社外役員の状況(人員は2021年3月26日現在)

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名ですが、そのうち、6名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

ロ．社外取締役及び社外監査役と当社の人間的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役儀同康が常務取締役管理本部長を務める株式会社光通信は、2020年12月31日現在、当社の発行済株式数(自己株式を除く。)の29.39%を保有しております。また、議決権の所有割合は29.4%となり、当社の関係会社になります。

その他の社外取締役である豆成勝博、高木伸行及び水上洋並びに当社の社外監査役である山田攝子、森秀文及び杉田雪絵は、当社及び当社取締役との人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

ハ．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役及び社外監査役は、当社の企業統治の有効性を高める機能、役割を担っており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、高い独立性を有しており、社外からの客観的な立場から助言、監督、監査ができるものと判断しております。

社外取締役豆成勝博は、他社の代表取締役を経験しており、経営者としての見地から当社に対し適切な意見や助言をいただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役高木伸行は、証券会社での様々な職務で培った実績と経験からコーポレートガバナンスの強化に貢献していただけると判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役水上洋は、弁護士として企業に関する法務に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有しており、これまでの経験と実績に基づく外部からの視点が、当社におけるコーポレートガバナンスの強化に貢献していただけると判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役儀同康は、取締役としての経験が豊富であること、当社株主の視点から当社の経営及び業務遂行に対する適切な助言が当社の企業価値向上に貢献していただけると判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役山田攝子は、弁護士資格を有しており、弁護士として培われた法律の専門的知識や経験を当社の監督機能の強化に活かしていただくことを期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役森秀文は、国税庁法人課税課長、高松国税局長などの要職を歴任したほか、税理士としての専門的知識から監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役杉田雪絵は、公認会計士として培われた専門的知識と豊富な経験・知見を当社の監査に反映していただけると判断し、社外監査役として選任しております。

ニ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において必要な情報収集を行い、専門的見地から適宜質問を行い、意見交換を行うなど、連携を深めております。

社外監査役は、取締役会、監査役会等の場を通じ、取締役、監査役、会計監査人及び内部監査部門と必要に応じて情報の共有や意見交換を行う等して連携を深め、監査体制の独立性及び中立性、意思決定の適法性、透明性を高めるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況(人員は2021年3月26日現在)

監査役会は監査役4名で構成され、1名が常勤監査役、3名が社外監査役であります。

監査役は会計監査人と定期的に会合を開き、監査結果その他について意見交換しております。

監査役須藤森義氏は当社の技術部門担当取締役としての当社の経営のみならず、海外子会社の副総経理として経営に携わり、経営全般及び業務執行の監視に資する豊富な経験と知識を有しております。監査役山田攝子氏は弁護士としての高度で専門的な知識と豊富な経験・知見を有しております。監査役森秀文氏は、税理士としての高度で専門的な知識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役杉田雪絵氏は公認会計士としての高度で専門的な知識と豊富な経験・知見を有しております。

監査役会は、原則月1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては、10回開催しております。監査役会への出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	須藤森義	10回	10回
社外監査役	山田攝子	10回	8回
社外監査役	森秀文	10回	10回
社外監査役	杉田雪絵	8回	8回

(注) 1. 上記のほか、書面決議を2回行っております。

2. 杉田雪絵氏は、2020年3月26日の就任後に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

監査役会における主な検討事項は、決算承認、会計監査人の評価及び監査報酬に対する同意、取締役の職務執行の適法性及び経営判断の妥当性等であります。

各監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び経営執行状況を把握するとともに、会議の中で適切に提言・助言等を行っております。常勤監査役は日常的に稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、管理体制や業務の遂行等会社の状況を把握しております。また、経営上重要な事項を合議・決定していく各種委員会に出席し、社内の情報の収集及び社外監査役との情報の共有に努めております。内部監査部門とは、適宜に情報交換を行い、相互の連携を高めております。

内部監査の状況(人員は2021年3月26日現在)

内部監査部門として代表取締役社長の下に内部監査室を設置し、専任スタッフ1名により内部監査規程に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内諸規程への準拠性を確かめ、誤謬、漏洩、不正等の防止に役立て、経営の品質及び合理化の促進に寄与することを目的に監査しております。また、内部監査の結果は、内部統制委員会にて代表取締役社長以下全取締役、各部署の責任者へ報告し、業務改善を勧告するとともに、改善状況を継続的に確認しております。

内部監査室には、内部監査の計画策定時に監査役会及び会計監査人とその内容につき協議するほか、会計監査人の監査に立会い、会計監査人の監査結果について報告を受け問題点の確認を行うなどの連携を図っております。

会計監査の状況

イ. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 藤本 浩巳(継続監査期間 4会計期間)

指定有限責任社員 業務執行社員 高橋 康之(継続監査期間 2会計期間)

ハ. 継続監査期間

14年間

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

公認会計士試験合格者 6名

その他 7名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、法令及び規則の定めに基づき、会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を有しているかどうかを会計監査人の選定方針としております。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は次のとおりであります。

会計監査人が会社法第340条第1頁各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。その他、会計監査人の会社法等関連法令違反や、職務の執行状況等を総合的に判断して、会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを請求します。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集したうえで、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に準拠し、「監査法人の品質管理」、「監査チーム」、「監査報酬等」、「監査役等とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「不正リスク」について評価を実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	26,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

連結子会社は監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織との間で監査契約を締結しており、それに基づき報酬を支払っております。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	2,688	-
計	-	-	2,688	-

(注) ネットワーク・ファームである致同会計事務所が、当社の連結子会社である上海海立中野冷機有限公司に対して実施した監査業務です。現地通貨額では170,000元であり、期末日レート(15.814円/元)で日本円に換算した額を記載しております。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、規模、特性、監査に要する工数等を勘案し、決定しております。

へ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役及び独立社外監査役で構成する任意の指名・報酬委員会を設置しております。当社は「取締役報酬の決定に関する方針」について、本委員会への諮問・答申を経て、取締役会の決議により定めております。

当事業年度において、任意の指名報酬委員会を2回開催し、業績連動報酬制度の報酬の水準等について審議のうえ、その結果を代表取締役社長に答申しています。取締役会では、同委員会の答申を受け、業績連動報酬制度の基本設計及び報酬額を決議しております。

当社では、取締役の報酬は、当社の企業価値向上への意欲を高め、株主価値の増大に資する目的で、各人の役位、担当業務に応じた職責、会社・個人業績、経営環境、社会情勢などを考慮のうえで決定する方針としております。

取締役の報酬は、役位別の固定報酬とインセンティブ報酬により構成され、固定報酬は金銭報酬、インセンティブ報酬は株式報酬であります。金銭報酬は1985年3月27日開催の第39回定時株主総会においてご承認いただきました報酬の限度額（月額25百万円。ただし、社外取締役の報酬を含み、使用人分給与額は含みません。）以内、株式報酬は2019年3月28日開催の第73回定時株主総会においてご承認いただきました報酬の限度額（3事業年度において合計360百万円）以内とし、いずれも取締役会の決議により、代表取締役社長が任意の指名・報酬委員会への報酬水準の妥当性についての諮問・答申を経て、その答申に基づき決定しております。なお、当該株主総会決議に係る取締役の員数は15名以内です。

固定報酬は、企業成長を牽引するための資質や能力を十分に発揮し、かつ職責に応えるための報酬として金銭で支払うものとし、外部機関の調査結果を参考に役員別に報酬額を設定しております。

インセンティブ報酬は、短期、長期を設定しており、各人の財務的業績や企業価値向上への貢献など各人の職務遂行状況により決定しております。

短期インセンティブ報酬は、連結売上高及び連結営業利益の前年の数値に対する達成状況を評価指標としております。当事業年度における目標は連結売上高30,485百万円、連結営業利益2,200百万円であり、実績は連結売上高28,244百万円、連結営業利益1,192百万円となっております。

長期インセンティブ報酬は、「中長期経営計画*N-ExT2023*」に掲げた連結売上高及び連結営業利益に対する達成状況を評価指標としております。当事業年度における目標は連結売上高29,126百万円、連結営業利益1,796百万円であり、実績は連結売上高28,244百万円、連結営業利益1,192百万円となっております。

インセンティブ報酬である株式報酬は、取締役（執行役員を含み、社外取締役を除きます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、株式交付信託を活用し、役位に応じて付与するポイントに基づき、原則として退任時に本信託を通じて当社株式を交付します。

報酬の構成比率は、役位ごとに定める標準額を基準とし、固定報酬が65%、短期インセンティブ報酬が15%、長期インセンティブ報酬が20%程度を目安としており、社外取締役の報酬は、独立性確保の観点から、金銭報酬の固定報酬のみとしております。株式報酬制度導入を踏まえた当社の取締役報酬体系及び水準については、外部専門機関等による企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、任意の指名・報酬委員会から妥当である旨の答申を受けております。

監査役の報酬は、1985年3月27日開催の第39回定時株主総会にてご承認いただきました報酬の限度額（月額5百万円）以内で、監査役の協議により決定しております。なお、当該株主総会決議に係る監査役の員数は3名以内です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	135,225	83,993	51,232	9
社外取締役	18,000	18,000	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	12,000	12,000	-	1
社外監査役	11,100	11,100	-	3

(注) 2020年3月26日開催の第74回定時株主総会決議に基づき、同総会の終結をもって退任した取締役1名に対し退職慰労金8,000千円、業績連動報酬3,720千円を支給しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、当社は、保有目的が純投資である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針は、その取引関係の強化及び円滑化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案し、中長期的な視点から当社グループの企業価値向上に資すると認められる株式について、政策保有株式として保有しております。また、保有リスクを最小化するために定期的に精査を実施し、保有の合理性が認められない政策保有株式については、原則として処分、縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	1,503,743
非上場株式以外の株式	16	1,748,208

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	12,024	取引先持株会による定期購入のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)いなげや	174,718	173,840	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。 株式の増加は、取引先持株会による。	無
	318,337	260,587		
(株)リテール パートナーズ	218,149	217,482	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。 株式の増加は、取引先持株会による。	無
	318,280	194,863		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	86,514	85,885	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。 株式数の増加は、取引先持株会による。	無
	316,557	343,798		
東海旅客鉄道(株)	12,500	12,500	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。	無
	182,375	275,000		
イオン(株)	50,482	49,135	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。 株式の増加は、取引先持株会による。	無
	170,883	110,825		
(株)C&F ロジホールディングス	66,838	65,651	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。 株式の増加は、取引先持株会による。	無
	135,615	94,603		
(株)ベルク	10,000	10,000	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。	無
	62,400	55,600		
(株)Olympicグループ	55,224	55,224	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。	無
	50,529	36,226		
京浜急行電鉄(株)	26,366	25,656	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。 株式の増加は、取引先持株会による。	無
	46,642	54,135		
(株)みずほフィナンシャルグループ	26,835	268,350	主要取引銀行との関係強化により事業発展、 企業価値の向上に繋げるため。	有 (注3)
	35,086	45,163		
北雄ラッキー(株)	10,000	10,000	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。	無
	33,000	32,650		
(株)マミーマート	11,660	11,660	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。	無
	26,864	21,104		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	44,000	44,000	主要取引銀行との関係強化により事業発展、 企業価値の向上に繋げるため。	有 (注4)
	20,068	26,100		
ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	10,363	9,701	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。 株式の増加は、取引先持株会による。	無
	11,710	9,323		
(株)カナデン	9,000	9,000	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業 発展、企業価値の向上に繋げるため。	有
	11,646	12,312		
ミニストップ(株)	5,831	5,831	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。	無
	8,210	8,559		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、年間受取配当金及び株式評価損益等を参照し、個別銘柄毎に投資効果を検証するとともに、保有の合理性については、保有の必要性、保有の経済合理性、取引状況等により検証しております。
2. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。
3. (株)みずほフィナンシャルグループの連結子会社である(株)みずほ銀行が保有しています。
4. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社である(株)三菱UFJ銀行が保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社の連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについては、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、財務に係る書籍類等の購読や監査法人等が開催する講習会、セミナーに積極的に参加し、会計基準等の内容を適切に把握、対応できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,551,132	17,223,298
受取手形及び売掛金	4,851,718	4,631,451
電子記録債権	180,100	581,719
商品及び製品	1,106,922	3 1,171,356
仕掛品	246,049	3 247,313
原材料及び貯蔵品	1,028,265	1,032,339
その他	232,004	343,861
貸倒引当金	192	5
流動資産合計	27,196,001	25,231,335
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 4,856,403	1 5,123,242
減価償却累計額	3,614,025	3,725,837
建物及び構築物（純額）	1,242,377	1,397,405
機械装置及び運搬具	3,540,168	3,814,447
減価償却累計額	2,683,292	2,738,542
機械装置及び運搬具（純額）	856,876	1,075,905
土地	1 1,101,748	1 1,101,748
建設仮勘定	51,162	18,974
その他	736,295	780,315
減価償却累計額	665,202	695,349
その他（純額）	71,093	84,965
有形固定資産合計	3,323,259	3,679,000
無形固定資産		
土地使用権	208,722	202,400
その他	233,112	412,818
無形固定資産合計	441,835	615,219
投資その他の資産		
投資有価証券	3,090,098	3,257,452
繰延税金資産	755,286	794,896
その他	63,046	553,559
貸倒引当金	9,514	28,425
投資その他の資産合計	3,898,917	4,577,483
固定資産合計	7,664,011	8,871,702
資産合計	34,860,013	34,103,038

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,906,794	1,965,855
短期借入金	1, 2 250,000	1, 2 250,000
未払費用	669,944	751,016
未払法人税等	451,763	136,545
未払消費税等	145,625	110,127
賞与引当金	68,012	76,053
製品保証引当金	93,423	69,050
工事損失引当金	137,363	3 208,114
その他	931,111	909,925
流動負債合計	4,654,037	4,476,689
固定負債		
繰延税金負債	1,267	2,826
役員退職慰労未払金	154,197	146,197
役員株式給付引当金	98,483	145,995
退職給付に係る負債	2,909,478	2,787,175
資産除去債務	26,159	26,164
その他	422,889	414,528
固定負債合計	3,612,477	3,522,888
負債合計	8,266,514	7,999,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,650	822,650
資本剰余金	522,058	522,058
利益剰余金	23,210,467	22,602,791
自己株式	239,736	235,637
株主資本合計	24,315,439	23,711,863
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	675,674	778,591
為替換算調整勘定	235,911	253,115
その他の包括利益累計額合計	911,586	1,031,707
非支配株主持分	1,366,472	1,359,890
純資産合計	26,593,498	26,103,460
負債純資産合計	34,860,013	34,103,038

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
売上高		30,485,654		28,244,043
売上原価	1, 2	25,963,212	1, 2	24,752,999
売上総利益		4,522,442		3,491,044
販売費及び一般管理費	2, 3	2,321,827	2, 3	2,298,453
営業利益		2,200,615		1,192,590
営業外収益				
受取利息		56,245		53,235
受取配当金		34,879		36,324
保険配当金		5,337		6,375
仕入割引		3,438		-
補助金収入		-		2,000
受取地代家賃		2,174		2,261
その他		5,110		2,716
営業外収益合計		107,186		102,913
営業外費用				
支払利息		6,668		6,618
売上割引		1,497		826
為替差損		7,790		1,728
営業外費用合計		15,955		9,174
経常利益		2,291,845		1,286,329
特別利益				
固定資産売却益	4	1,925	4	282
特別利益合計		1,925		282
特別損失				
固定資産売却損	5	217		-
固定資産除却損	6	9,639	6	5,471
減損損失		-	7	143
ゴルフ会員権評価損		5,950		-
特別損失合計		15,806		5,615
税金等調整前当期純利益		2,277,964		1,280,997
法人税、住民税及び事業税		717,508		420,172
法人税等調整額		6,139		90,136
法人税等合計		711,368		330,035
当期純利益		1,566,596		950,961
非支配株主に帰属する当期純利益		70,237		38,305
親会社株主に帰属する当期純利益		1,496,359		912,656

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	1,566,596	950,961
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59,822	102,917
為替換算調整勘定	92,400	33,013
その他の包括利益合計	152,222	135,931
包括利益	1,414,373	1,086,892
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,388,386	1,032,776
非支配株主に係る包括利益	25,986	54,115

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	822,650	522,058	31,151,731	7,856,232	24,640,207
当期変動額					
剰余金の配当			1,581,184		1,581,184
役員株式報酬					-
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,496,359		1,496,359
自己株式の取得				239,943	239,943
自己株式の消却			7,856,438	7,856,438	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	7,941,263	7,616,495	324,768
当期末残高	822,650	522,058	23,210,467	239,736	24,315,439

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	735,497	284,061	1,019,558	1,404,767	27,064,534
当期変動額					
剰余金の配当					1,581,184
役員株式報酬					-
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,496,359
自己株式の取得					239,943
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	59,822	48,149	107,972	38,294	146,267
当期変動額合計	59,822	48,149	107,972	38,294	471,035
当期末残高	675,674	235,911	911,586	1,366,472	26,593,498

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	822,650	522,058	23,210,467	239,736	24,315,439
当期変動額					
剰余金の配当			1,520,332		1,520,332
役員株式報酬				4,099	4,099
親会社株主に帰属する 当期純利益			912,656		912,656
自己株式の取得					-
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	607,676	4,099	603,576
当期末残高	822,650	522,058	22,602,791	235,637	23,711,863

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	675,674	235,911	911,586	1,366,472	26,593,498
当期変動額					
剰余金の配当					1,520,332
役員株式報酬					4,099
親会社株主に帰属する 当期純利益					912,656
自己株式の取得					-
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	102,917	17,203	120,120	6,582	113,538
当期変動額合計	102,917	17,203	120,120	6,582	490,037
当期末残高	778,591	253,115	1,031,707	1,359,890	26,103,460

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,277,964	1,280,997
減価償却費	392,311	438,943
貸倒引当金の増減額（は減少）	7,363	18,594
賞与引当金の増減額（は減少）	1,424	8,041
製品保証引当金の増減額（は減少）	799	24,655
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	138,897	-
役員退職慰労未払金の増減額（は減少）	154,197	8,000
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	98,483	47,511
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	726	122,302
工事損失引当金の増減額（は減少）	43,273	70,751
受取利息及び受取配当金	91,124	89,560
支払利息	6,668	6,618
固定資産売却損益（は益）	1,708	282
固定資産除却損	9,639	5,471
減損損失	-	143
売上債権の増減額（は増加）	389,870	167,923
たな卸資産の増減額（は増加）	58,055	60,518
ゴルフ会員権評価損	5,950	-
その他の資産の増減額（は増加）	103,476	94,637
仕入債務の増減額（は減少）	6,320,921	49,815
その他の負債の増減額（は減少）	565,836	67,818
その他	44,434	65,169
小計	2,734,267	1,226,021
利息及び配当金の受取額	91,124	89,560
利息の支払額	6,621	6,830
法人税等の支払額	533,996	732,208
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,183,761	576,543
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	973,241	643,764
有形固定資産の売却による収入	2,795	503
固定資産の除却による支出	3,066	7,310
無形固定資産の取得による支出	176,634	210,808
定期預金の増減額（は増加）	6,015,599	50,461
投資有価証券の取得による支出	268,287	12,024
差入保証金増減額（は減少）	65	131
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,597,099	823,072
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	239,943	-
自己株式の売却による収入	-	4,099
配当金の支払額	1,577,374	1,516,104
非支配株主への配当金の支払額	64,281	60,697
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,881,599	1,572,702
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,281	940
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	472,542	1,820,172
現金及び現金同等物の期首残高	8,594,099	8,121,556
現金及び現金同等物の期末残高	8,121,556	6,301,384

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、上海海立中野冷機有限公司、(株)中野冷機神奈川、大分冷機(株)の3社であり、そのすべてを連結しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(半成工事は個別法による原価法)(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社、(株)中野冷機神奈川及び大分冷機(株)は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。上海海立中野冷機有限公司は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当社、(株)中野冷機神奈川及び大分冷機(株)は支給見込額基準に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品及び工事の保証規定に基づく費用支出に備えるため、売上高に対する過年度の発生率を基準にした金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、当社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

工事損失引当金

受注物件の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持受注物件のうち、翌連結会計年度以降に損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる物件について、その損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づき取締役(社外取締役を除く。)への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式の交付見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異はその発生年度において一括処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

(株)中野冷機神奈川は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

支払利息に関する会計処理

連結子会社3社のうち上海海立中野冷機有限公司は、有形固定資産の取得に要する借入金の支払利息で稼働前の期間に属するものについては、取得原価に算入しております。

消費税等の処理方法

消費税等の処理方法は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3．会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

4．会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループにおいても納期延長、顧客の設備投資抑制等の影響を受けております。当社グループは、翌連結会計年度以降の一定期間にわたり当該影響が継続する仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	76,969千円	70,304千円
土地	570,869	570,869
計	647,839	641,174

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	150,000千円	150,000千円

2. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	250,000	250,000
差引額	1,050,000	1,050,000

3. たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりになります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
商品及び製品	- 千円	21,066千円
仕掛品	-	8,189
計	-	29,255

(連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	43,273千円	70,751千円

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	354,203千円	412,208千円

3. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
製品保証引当金繰入額	83,170千円	38,760千円
給料手当	858,604	858,090
賞与引当金繰入額	14,199	14,835
退職給付費用	13,110	14,006
役員退職慰労引当金繰入額	25,500	-
役員株式給付引当金繰入額	98,483	51,232
貸倒引当金繰入額	6,357	1,867

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	1,925千円	282千円
計	1,925	282

5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	215千円	- 千円
工具、器具及び備品	2	-
計	217	-

6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	4,430千円	1,535千円
機械装置及び運搬具	3,053	3,519
有形固定資産の「その他」	0	417
無形固定資産の「その他」	2,156	-
計	9,639	5,471

7. 減損損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
広島県広島市	遊休資産	電話加入権	143

当社グループは、原則として、事業用資産については、所在地単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、今後使用見込がない固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(143千円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により評価しており、電話加入権については市場価格等により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	85,777千円	155,329千円
税効果調整前	85,777	155,329
税効果額	25,954	52,412
その他有価証券評価差額金	59,822	102,917
為替換算調整勘定：		
当期発生額	92,400	33,013
その他の包括利益合計	152,222	135,931

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,954,000	-	3,886,000	5,068,000
合計	8,954,000	-	3,886,000	5,068,000
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	3,886,102	35,124	3,886,000	35,226
合計	3,886,102	35,124	3,886,000	35,226

- (注) 1. 自己株式(普通株式)の株式数の増加には、単元未満株式の買取による増加124株及び役員株式交付信託が取得した35,000株が含まれております。
2. 自己株式(普通株式)の株式数の減少3,886,000株は自己株式の消却によるものであります。
3. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員株式交付信託が保有する自社の株式が35,000株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,581,184	312	2018年12月31日	2019年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,520,332	利益剰余金	300	2019年12月31日	2020年3月27日

(注)配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式35,000株に対する配当金10,500千円が含まれております。

当連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,068,000	-	-	5,068,000
合計	5,068,000	-	-	5,068,000
自己株式				
普通株式(注)1, 2	35,226	-	600	34,626
合計	35,226	-	600	34,626

(注) 1. 自己株式(普通株式)の株式数の減少600株は役員向け株式交付信託による株式交付によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員株式交付信託が保有する自社の株式が34,400株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,520,332	300	2019年12月31日	2020年3月27日

(注)配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式35,000株に対する配当金10,500千円が含まれておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,520,332	利益剰余金	300	2020年12月31日	2021年3月29日

(注)配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式34,400株に対する配当金10,320千円が含まれておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	19,551,132千円	17,223,298千円
預入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金	11,429,575	10,921,914
現金及び現金同等物	8,121,556	6,301,384

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	10,813	12,443
1年超	24,247	20,315
合計	35,061	32,758

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスク、あるいは外貨建資産の購入時・売却時及び外貨建負債の発生時・支払時の為替レートを事前に確定する目的、及び為替変動による損失を一定範囲に限定する等、為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先毎かつ受注物件毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を每期把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、每期取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に銀行との取引関係を維持するためのものであります。

営業債務や借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されていますが、各部署からの報告に基づき経理部が定期的に資金繰計画を作成しております。また、現段階では手許流動性が売上高の約7ヶ月分あり、当面、流動性リスクが顕在化することはないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	19,551,132	19,551,132	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,851,718		
(3) 電子記録債権	180,100		
貸倒引当金(*1)	192		
	5,031,626	5,031,626	-
(4) 投資有価証券	1,580,854	1,580,854	-
資産計	26,163,613	26,163,613	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,906,794	1,906,794	-
(2) 短期借入金	250,000	250,000	-
(3) 未払法人税等	451,763	451,763	-
負債計	2,608,557	2,608,557	-

(*1)受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	17,223,298	17,223,298	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,631,451		
(3) 電子記録債権	581,719		
貸倒引当金(*1)	5		
	5,213,165	5,213,165	-
(4) 投資有価証券	1,748,208	1,748,208	-
(5) 長期預金(「その他」)	474,420	474,420	-
資産計	24,659,093	24,659,093	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,965,855	1,965,855	-
(2) 短期借入金	250,000	250,000	-
(3) 未払法人税等	136,545	136,545	-
負債計	2,352,400	2,352,400	-

(*1)受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金、電子記録債権については信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 長期預金

時価について、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	1,503,743	1,503,743
ゴルフ会員権	5,500	5,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前連結会計年度の「(4) 投資有価証券」及び当連結会計年度の「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	19,551,132	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,851,718	-	-	-
電子記録債権	180,100	-	-	-
合計	24,582,951	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	17,223,298	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,631,451	-	-	-
電子記録債権	581,719	-	-	-
長期預金(「その他」)	-	474,420	-	-
合計	22,436,469	474,420	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,544,627	580,616	964,011
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,544,627	580,616	964,011
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	36,226	44,234	8,007
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	36,226	44,234	8,007
合計		1,580,854	624,850	956,003

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,748,208	636,875	1,111,333
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,748,208	636,875	1,111,333
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,748,208	636,875	1,111,333

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)及び当連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

売却したその他有価証券はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について5,950千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価又は実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度において、その他有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価又は実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)及び当連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

当社グループのデリバティブ取引につきましては、現在、取引残高はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。当該制度の下では、従業員の資格により決定される退職ポイントと昇格時の付加ポイントが、毎年従業員に対して付与されます。従業員が退職する場合、退職事由及び勤務期間に応じ、このポイント残高に基づき算出された退職金を支払うことになっています。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した会社を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,894,606千円	2,891,911千円
勤務費用	110,510	114,116
利息費用	578	-
数理計算上の差異の発生額	17,184	4,877
退職給付の支払額	96,600	234,373
退職給付債務の期末残高	2,891,911	2,766,776

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	2,891,911	2,766,776
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,891,911	2,766,776
退職給付に係る負債	2,891,911	2,766,776
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,891,911	2,766,776

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	110,510千円	114,116千円
利息費用	578	-
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	17,184	4,877
確定給付制度に係る退職給付費用	93,905	109,238

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.00%	0.01%
長期期待運用収益率	-	-
予想昇給率	3.34%	3.95%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	15,599千円	17,567千円
退職給付費用	1,968	4,020
退職給付の支払額	-	1,188
退職給付に係る負債の期末残高	17,567	20,398

(2) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	17,567	20,398
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	17,567	20,398
退職給付に係る負債	17,567	20,398
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	17,567	20,398

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	1,968千円	4,020千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)及び当連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	26,690千円	14,376千円
製品保証引当金否認	25,332	18,472
役員退職慰労未払金否認	47,215	44,765
役員株式給付引当金否認	30,155	44,703
退職給付に係る負債否認	904,687	889,763
有価証券評価損否認	16,457	16,670
ゴルフ会員権評価損否認	14,052	14,052
固定資産評価損否認	56,045	56,089
工事損失引当金否認	42,060	63,724
ソフトウェア償却超過額(注)	2,478	41,715
その他	82,302	98,960
繰延税金資産小計	1,247,478	1,303,294
評価性引当額	142,473	109,444
繰延税金資産合計	1,105,004	1,193,849
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	58,464	57,031
その他有価証券評価差額金	280,329	332,741
子会社取得時土地評価差額	4,788	4,788
在外連結子会社未分配利益	7,403	3,772
その他	-	3,446
繰延税金負債合計	350,985	401,780
繰延税金資産の純額	754,019	792,069

(注) 前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「ソフトウェア償却超過額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、「その他」に表示していた84,781千円は、「ソフトウェア償却超過額」2,478千円、「その他」82,302千円と組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異	1.7%
控除税額	が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2.7%
住民税均等割等		1.0%
評価性引当額		2.6%
受取配当金課税		0.3%
海外子会社の税率差異		0.1%
その他		0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.8%

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

一部事業所の原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は国債金利情報より当該使用見込期間に見合う0.017%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	当連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)
期首残高	26,155千円	26,159千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
見積りの変更による増加額	-	-
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	26,159	26,164

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)及び当連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

当社グループの事業は食品店舗向けの冷凍・冷蔵ショーケース等の製造、販売並びにこれらの付随業務からなる単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ショーケース	冷凍機	工事・その他	合計
外部顧客への売上高	14,511,354	3,448,464	12,525,836	30,485,654

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
3,025,890	297,368	3,323,259

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)セブン・イレブン・ジャパン	13,340,280	ショーケース・冷凍機・工事・その他

当連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ショーケース	冷凍機	工事・その他	合計
外部顧客への売上高	12,975,151	2,706,069	12,562,823	28,244,043

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
3,370,429	308,570	3,679,000

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)セブン・イレブン・ジャパン	11,134,162	ショーケース・冷凍機・工事・その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)及び当連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)及び当連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)及び当連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
1株当たり純資産額	5,012円55銭	1株当たり純資産額	4,915円90銭
1株当たり当期純利益金額	295円70銭	1株当たり当期純利益金額	181円33銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
 1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度7,408株、当連結会計年度34,608株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度35,000株、当連結会計年度34,400株であります。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,496,359	912,656
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,496,359	912,656
期中平均株式数(株)	5,060,398	5,033,166

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000	250,000	0.8	-
その他有利子負債 (注) 2	368,587	352,838	1.3	-
合計	618,587	602,838	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債は預り保証金であります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,013,212	12,851,005	19,815,985	28,244,043
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	451,919	437,062	666,421	1,280,997
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	321,680	317,518	483,039	912,656
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	63.92	63.09	95.97	181.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	63.92	0.83	32.88	85.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,770,516	14,939,375
受取手形	2 365,603	94,956
電子記録債権	161,722	546,422
売掛金	2 3,497,576	2 3,627,956
商品及び製品	632,812	4 672,214
仕掛品	216,492	4 221,913
原材料及び貯蔵品	790,699	819,481
前払費用	7,349	23,985
未収入金	2 80,857	2 88,715
前渡金	45,100	33,000
その他	10,554	12,115
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	22,579,285	21,080,138
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 979,857	1 1,133,002
構築物	73,638	74,499
機械及び装置	690,939	914,741
車両運搬具	11,881	11,436
工具、器具及び備品	46,959	63,322
土地	1 886,248	1 886,248
建設仮勘定	45,198	2,953
有形固定資産合計	2,734,723	3,086,205
無形固定資産		
ソフトウェア	77,830	121,085
その他	154,607	291,057
無形固定資産合計	232,437	412,143
投資その他の資産		
投資有価証券	3,090,098	3,257,452
関係会社株式	432,058	432,058
関係会社出資金	916,716	916,716
繰延税金資産	727,418	761,887
差入保証金	43,200	43,388
その他	5,222	2,259
投資その他の資産合計	5,214,714	5,413,762
固定資産合計	8,181,876	8,912,111
資産合計	30,761,161	29,992,249

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 1,278,985	2 1,299,851
短期借入金	1 250,000	1 250,000
未払金	41,781	149,862
未払費用	2 518,454	2 594,868
未払法人税等	402,458	124,918
未払消費税等	128,295	97,553
前受金	575,825	494,104
預り金	2 153,924	126,038
賞与引当金	60,172	68,469
製品保証引当金	72,468	51,953
工事損失引当金	137,363	4 208,114
その他	5,760	5,844
流動負債合計	3,625,490	3,471,579
固定負債		
退職給付引当金	2,891,911	2,766,776
役員退職慰労未払金	154,197	146,197
役員株式給付引当金	98,483	145,995
資産除去債務	26,159	26,164
長期預り保証金	375,687	359,938
その他	-	6,757
固定負債合計	3,546,440	3,451,830
負債合計	7,171,931	6,923,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,650	822,650
資本剰余金		
資本準備金	522,058	522,058
資本剰余金合計	522,058	522,058
利益剰余金		
利益準備金	205,662	205,662
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	132,470	129,223
別途積立金	17,064,000	17,064,000
繰越利益剰余金	4,406,450	3,782,289
利益剰余金合計	21,808,583	21,181,175
自己株式	239,736	235,637
株主資本合計	22,913,555	22,290,247
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	675,674	778,591
評価・換算差額等合計	675,674	778,591
純資産合計	23,589,229	23,068,839
負債純資産合計	30,761,161	29,992,249

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 27,300,773	1 25,380,675
売上原価	1 23,435,131	1 22,379,957
売上総利益	3,865,642	3,000,718
販売費及び一般管理費	2 1,891,863	2 1,887,111
営業利益	1,973,778	1,113,606
営業外収益		
受取利息	2,892	1,438
受取配当金	1 104,719	1 102,266
仕入割引	3,438	-
保険配当金	4,682	5,626
受取地代家賃	1,456	1,552
雑収入	1 5,198	1 810
営業外収益合計	122,388	111,693
営業外費用		
支払利息	6,668	6,618
売上割引	1,497	826
為替差損	4,832	930
雑損失	881	525
営業外費用合計	13,879	8,902
経常利益	2,082,287	1,216,398
特別利益		
固定資産売却益	3 1,925	3 269
特別利益合計	1,925	269
特別損失		
固定資産除却損	4 9,639	4 5,110
減損損失	-	143
ゴルフ会員権評価損	5,950	-
特別損失合計	15,589	5,254
税引前当期純利益	2,068,623	1,211,414
法人税、住民税及び事業税	659,415	405,370
法人税等調整額	1,614	86,881
法人税等合計	657,801	318,489
当期純利益	1,410,822	892,924

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	1	11,025,972	47.2	10,121,968	45.0
労務費		3,122,418	13.4	3,148,264	14.0
経費		9,207,474	39.4	9,205,409	41.0
当期総製造費用		23,355,864	100.0	22,475,641	100.0
期首仕掛品たな卸高		219,061		216,492	
合計		23,574,926		22,692,133	
他勘定振替高	2	59,634		50,861	
期末仕掛品たな卸高		216,492		221,913	
当期製品製造原価		23,298,799		22,419,359	

原価計算の方法

原価計算の方法は個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
外注工事費(千円)	6,698,749	6,619,265
搬入費(千円)	1,095,419	1,068,540

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売費及び一般管理費(千円)	59,634	50,861

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	822,650	522,058	522,058	205,662	135,870	27,064,000	2,429,851	29,835,384
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩					3,399		3,399	-
剰余金の配当							1,581,184	1,581,184
別途積立金の取崩						10,000,000	10,000,000	
役員株式報酬								
当期純利益							1,410,822	1,410,822
自己株式の取得								
自己株式の消却							7,856,438	7,856,438
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	3,399	10,000,000	1,976,598	8,026,800
当期末残高	822,650	522,058	522,058	205,662	132,470	17,064,000	4,406,450	21,808,583

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,856,232	23,323,860	735,497	735,497	24,059,357
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,581,184			1,581,184
別途積立金の取崩		-			-
役員株式報酬		-			-
当期純利益		1,410,822			1,410,822
自己株式の取得	239,943	239,943			239,943
自己株式の消却	7,856,438	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			59,822	59,822	59,822
当期変動額合計	7,616,495	410,305	59,822	59,822	470,127
当期末残高	239,736	22,913,555	675,674	675,674	23,589,229

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				買換資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	822,650	522,058	522,058	205,662	132,470	17,064,000	4,406,450	21,808,583
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩					3,246		3,246	-
剰余金の配当							1,520,332	1,520,332
別途積立金の取崩								-
役員株式報酬								
当期純利益							892,924	892,924
自己株式の取得								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	3,246	-	624,160	627,407
当期末残高	822,650	522,058	522,058	205,662	129,223	17,064,000	3,782,289	21,181,175

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	239,736	22,913,555	675,674	675,674	23,589,229
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,520,332			1,520,332
別途積立金の取崩		-			-
役員株式報酬	4,099	4,099			4,099
当期純利益		892,924			892,924
自己株式の取得		-			-
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			102,917	102,917	102,917
当期変動額合計	4,099	623,307	102,917	102,917	520,390
当期末残高	235,637	22,290,247	778,591	778,591	23,068,839

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(半成工事は個別法による原価法)(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械装置 9年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品及び工事の保証規定に基づく費用支出に備えるため、売上高に対する過年度の発生率を基準にした金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度において一括処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(7) 工事損失引当金

受注物件の損失発生に備えるため、当事業年度末における手持受注物件のうち、翌事業年度以降に損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる物件について、その損失見込額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づき取締役(社外取締役を除く。)への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式の交付見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の処理方法は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	76,969千円	70,304千円
土地	570,869	570,869
合計	647,839	641,174

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期借入金	150,000千円	150,000千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	6,446千円	9,631千円
短期金銭債務	93,354	59,950

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	250,000	250,000
差引額	1,050,000	1,050,000

4. たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりになります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
商品及び製品	- 千円	21,066千円
仕掛品	-	8,189
計	-	29,255

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	140,810千円	32,367千円
仕入高	120,440	108,732
外注工事その他	728,059	847,865
営業取引以外の取引高	70,755	66,856

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
荷造運賃	150,960千円	134,720千円
製品保証引当金繰入額	53,692	29,760
給料手当	712,678	728,409
賞与引当金繰入額	13,703	14,780
退職給付費用	12,944	13,714
役員退職慰労引当金繰入額	25,500	-
役員株式給付引当金繰入額	98,483	51,232
おおよその割合		
販売費	13%	19%
一般管理費	87%	81%

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械及び装置	1,740千円	269千円
車両運搬具	185	-
合計	1,925	269

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	3,114千円	1,535千円
構築物	1,315	-
機械及び装置	3,053	3,470
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	105
ソフトウェア	2,156	-
合計	9,639	5,110

(有価証券関係)

関係会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式432,058千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金否認	22,189千円	15,908千円
退職給付引当金否認	899,308	883,517
役員退職慰労未払金否認	47,215	44,765
役員株式給付引当金否認	30,155	44,703
有価証券評価損否認	16,457	16,670
ゴルフ会員権評価損否認	14,052	14,052
未払事業税否認	24,003	14,051
固定資産評価損否認	56,045	56,089
工事損失引当金否認	42,060	63,724
ソフトウェア償却超過額	2,478	41,715
その他	54,719	69,352
繰延税金資産小計	1,208,685	1,264,552
評価性引当額	142,473	109,444
繰延税金資産合計	1,066,212	1,155,107
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	58,464	57,031
その他有価証券評価差額金	280,329	332,741
その他	-	3,446
繰延税金負債合計	338,793	393,220
繰延税金資産の純額	727,418	761,887

(注) 前事業年度において、「その他」に含めておりました「ソフトウェア償却超過額」は、重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度において、「その他」に表示していた57,198千円は、「ソフトウェア償却超過額」2,478千円、「その他」54,719千円と組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	会計適用後の法人税等	1.8%
外国子会社からの受取配当金等の益金不算入額	の負担率との間の差異	0.5%
税額控除	が法定実効税率の100分	1.7%
住民税均等割等	の5以下であるため注	1.0%
評価性引当額	記を省略しておりま	2.7%
その他	す。	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.3%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	979,857	276,456	885	122,425	1,133,002	2,326,069
	構築物	73,638	7,520	-	6,658	74,499	155,997
	機械及び装置	690,939	420,951	47	197,101	914,741	1,703,943
	車両運搬具	11,881	5,690	0	6,135	11,436	58,974
	工具、器具及び備品	46,959	64,725	0	48,362	63,322	581,902
	土地	886,248	-	-	-	886,248	-
	建設仮勘定	45,198	810,267	852,511	-	2,953	-
	計	2,734,723	1,585,610	853,445	380,683	3,086,205	4,826,887
無形固定資産	ソフトウェア	77,830	71,899	-	28,644	121,085	-
	その他	154,607	215,631	79,181	-	291,057	-
	計	232,437	287,531	79,181	28,644	412,143	-

(注) 1. 建物の「当期増加額」欄のうち主なものは、次のとおりであります。

結城工場倉庫棟の新築工事 164,050千円

結城工場空調機設置工事 91,180千円

2. 機械及び装置の「当期増加額」欄のうち主なものは、次のとおりであります。

パンチレーザー複合機 195,071千円

発泡機 89,019千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	60,172	68,469	60,172	68,469
製品保証引当金	72,468	29,760	50,275	51,953
工事損失引当金	137,363	208,114	137,363	208,114
役員株式給付引当金	98,483	51,232	3,720	145,995

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://nakano-reiki.com/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 公告掲載方法において、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第74期)(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第75期第1四半期)(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月12日関東財務局長に提出。

(第75期第2四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月6日関東財務局長に提出。

(第75期第3四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年4月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

中野冷機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本浩巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋康之 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中野冷機株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中野冷機株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中野冷機株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中野冷機株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

中野冷機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本浩巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋康之 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中野冷機株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中野冷機株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。